明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（総務一二）　一
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（同一三）　三
○地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件（同一四）　六
○自動車の型式についての指定を取り消した件（国土交通一五一～一六三）　九
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同一六四～一七六）　一〇
○小型特殊自動車の製作者の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件（同一七七、一七八）　一〇
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（同一七九～一九〇）　一二
○原動機付自転車の型式を認定した件（同一九一～一九九）　一三
○指定装置の指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（同二〇〇、二〇一）　一四
○小型特殊自動車の型式を認定した件（同二〇二～二二一）　一四
○検査対象外軽自動車の型式を認定した件（同二二二）　一六

〔官庁報告〕
国家試験
平成二十七年度秋期情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　一六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　四五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五七
会社その他
会社決算公告　六〇